

知的財産推進計画2011

2011年6月

知的財産戦略本部

「知的財産推進計画2011」について

新たな時代の到来と知財イノベーション

- 高速なコミュニケーションの下、シームレスに世界がつながる「グローバル・ネットワーク時代」が到来。加えて、「危機の中の危機」である東日本大震災を踏まえて、今後の10年、20年を見据えた成長基盤となるのが「知的財産推進計画2011」。
- 東日本大震災への対応を含め、①国際標準化のステージアップ戦略、②知財イノベーション競争戦略、③最先端デジタル・ネットワーク戦略、④クールジャパン戦略の4つを重点戦略として強力に推進。

グローバル・ネットワーク時代の新たな挑戦を支える4つの知的財産戦略

① 国際標準化のステージアップ戦略

- 各企業が戦略的な知的財産マネジメントを行い、国際標準化に対応することが重要。
- 2010年度に策定した7分野の「国際標準化戦略」の実行・検証を進める。
- 「国際標準化戦略」の実行を推進するため、基盤的施策を追加・拡充。

「国際標準化戦略」の実行

2010年度に策定した7分野

1 先端医療	5 エネルギーマネジメント
2 水	6 コンテンツメディア
3 次世代自動車	7 ロボット
4 鉄道	

新規分野の追加選定

基盤的施策



推進



推進



標準化活動の更なる活性化

認証の戦略的活用

アジア諸国との連携強化

② 知財イノベーション競争戦略

- 各国の「知財システム」が激しい国際競争に晒されている。
- 我が国の「知財システム」の魅力を高め、アジア・世界で一層準拠・活用される環境を整備し、グローバル知財システムの構築をリードする。

グローバル知財システムの構築

英語での国際的な予備審査の推進

知財人財育成プランの確立

知財インフラ整備

産業競争力強化の実現

イノベーションの促進

我が国の生み出す「知」の活用促進

総合的な知財マネジメント

我が国の「知財システム」の競争力強化

知的財産戦略を支える人財育成・確保

企業・大学のグローバル展開支援

中小企業に対する総合的な支援窓口の整備
SBIR（ベンチャーの研究開発から事業化までを一貫して支援する制度）における多段階選抜方式の推進

③ 最先端デジタル・ネットワーク戦略

- コンテンツのデジタル化・ネットワーク化がグローバルに急速に進展。
- デジタル・ネットワーク社会の先端を切り拓き、日本の経済成長につなげる。

電子書籍の促進 知的資産のデジタル活用



国会図書館デジタルアーカイブ（約90万冊）の
公立図書館及びインターネットを通じた提供

グローバルな侵害対策の強化



外国における著作権侵害コンテンツの迅速な削除の仕組み構築

デジタル化・ネットワーク化推進 基盤の整備



クラウド型コンテンツサービスに関する著作権法上の法的リスク解消

デジタル創作基盤の強化

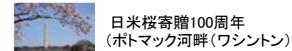


二次創作の促進
若手クリエーターの育成

④ クールジャパン戦略

- 海外で人気が高い我が国のコンテンツ、ファッション、产品、食、伝統文化、デザインなどの「クールジャパン（素敵な日本）」を推進し、日本の経済成長につなげる。

国内外イベントでの発信



日米桜寄贈100周年
(ボトマック河畔(ワシントン))

ブランドイメージ戦略 (ロゴマーク、ポータルサイト、クリエイティブ・ディレクター、アンバサダー)

日本の復興についての情報発信

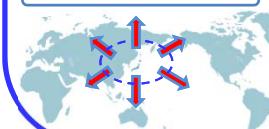
クールジャパン関連イベント強化

日本ブランドの回復

映像コンテンツ制作



対象国毎の海外展開戦略



発信

発掘・創造

拡大

基盤整備

官民連携タスクフォース
(重点国に在外公館を中心として設置)

クールジャパン大賞（仮称）による顕彰

日本ブランドの回復

東日本の復興・再生 (伝統工芸品のブランド化)

「知的財産推進計画2011」の概要

◆ 新たな時代の到来と知財イノベーション

- 高速なコミュニケーションの下、シームレスに世界がつながる「グローバル・ネットワーク時代」が到来。
- 加えて、「危機の中の危機」である東日本大震災を踏まえて、今後の10年、20年を見据えた成長基盤となるのが「知的財産推進計画2011」であり、4つの知的財産戦略を重点戦略として強力に推進。

◆ グローバル・ネットワーク時代の新たな挑戦を支える4つの知的財産戦略

- | | |
|--------------------|-----------------|
| ① 国際標準化のステージアップ戦略 | ② 知財イノベーション競争戦略 |
| ③ 最先端デジタル・ネットワーク戦略 | ④ クールジャパン戦略 |

◆ 構 成

- 「知的財産推進計画2010」からの施策を着実に進めるとともに、東日本大震災への対応を含めた新たな施策を追加。
- 各戦略について、2020年の成果イメージと、具体的な数値を盛り込んだ目標指標を設定。
- 計画記載の全187施策について、責任府省ごとの工程表を記載。
- 大震災に関する追加措置を含め、今後、大きな情勢変化があった場合には、本推進計画を適時適切に見直し。

戦略① 国際標準化のステージアップ戦略

- 各企業が戦略的な知的財産マネジメントを行い、国際標準化に対応することが重要。
- 2010年度に策定した7分野の「国際標準化戦略」の実行・検証を進める。
- 「国際標準化戦略」の実行を推進するため、基盤的施策を追加・拡充。

◆重点施策

「国際標準化戦略」の実行

2010年度に策定した7分野

1	先端医療
2	水
3	次世代自動車
4	鉄道
5	エネルギー・マネジメント
6	コンテンツ・メディア
7	ロボット

基盤的施策

↑
推進



↑
推進



↑
推進



標準化活動の更なる活性化

- ・国際標準化活動への参画の促進
- ・国際標準化機関の会合の誘致

認証の戦略的活用

- ・国際標準化・認証を視野に入れた研究開発の促進
- ・認証機関の能力向上

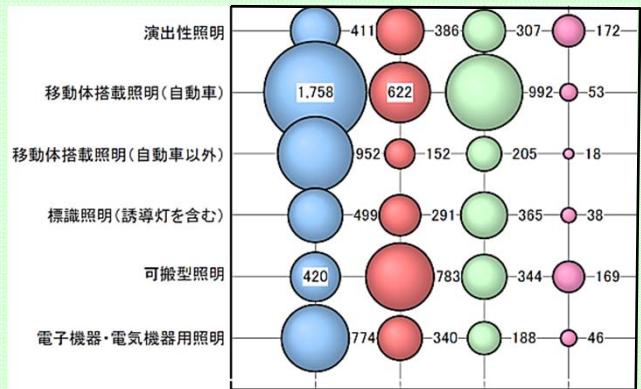
アジア諸国との連携強化

- ・共同研究開発や
共同実証事業

「国際標準化戦略」のフレームワーク

国内外の動向・状況の調査

例：【技術動向（特許出願動向）】 - LED



出所 平成21年度 特許出願技術動向調査報告書 LED照明(特許庁)

分野の全体像・将来像を俯瞰

知的財産保護や国際標準化を駆使し、 技術力を競争力に結び付ける戦略を策定

国際標準を策定する機関の例

ISO：国際標準化機構（電気分野を除く工業分野の国際標準化機関）

IEC：国際電気標準化会議（電気、電子関連技術の国際標準化機関）

ITU：国際電気通信連合（電気通信関係の国際標準化機関）

IEEE：米国電気電子学会（電気、電子技術の民間標準化団体）

国際標準獲得のための行動計画を策定

戦略② 知財イノベーション競争戦略

- 各国の「知財システム」が激しい国際競争に晒されている。
- 我が国の「知財システム」の魅力を高め、グローバル知財システムの構築をリードする。

◆重点施策

我が国の「知財システム」の競争力強化



アジア・世界で 一層準拠・活用される知財環境の整備

- ・英語での国際的な予備審査の推進
- ・国際審査官協議の推進

我が国が生み出す「知」の活用促進



- ・ワンストップ相談窓口を核とした中小企業に対する総合的かつきめ細かな支援体制の整備（全都道府県に公募により設置）
- ・SBIR(ベンチャーの研究開発から事業化までを一貫して支援する制度)における多段階選抜方式の推進
- ・产学共同研究における知財マネジメントの推進

知的財産戦略を支える人財の育成・確保

- ・グローバル・ネットワーク時代の知財人財育成プランの確立



戦略③ 最先端デジタル・ネットワーク戦略

- コンテンツのデジタル化・ネットワーク化がグローバルに急速に進展。
- デジタル・ネットワーク社会の先端を切り拓き、日本の経済成長につなげる。

◆重点施策

電子書籍の促進、 知的資産のデジタル活用

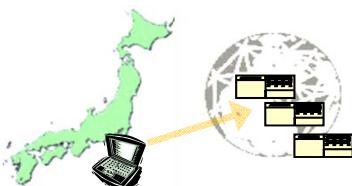
- 様々な機器が登場し、世界的な電子書籍ビジネスが急速に拡大



- ・国会図書館デジタルアーカイブ(約90万冊)の公立図書館及びインターネットを通じた提供
- ・電子書籍の市場整備の加速化
- ・知的資產のアーカイブ化・活用促進

グローバルな侵害対策の強化

- 著作権侵害がインターネットを通じてグローバルに横行



- ・外国における著作権侵害コンテンツの迅速な削除の仕組み構築(国際的枠組みにおける検討、海外サイトへの対応、外国政府への働きかけ)

デジタル化・ネットワーク化 推進基盤の整備

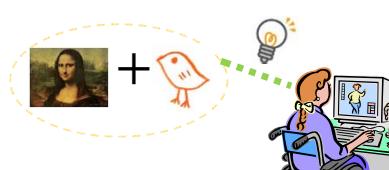
- 購入したコンテンツをいつでもどこでも利用できるクラウド型サービスが今後、普及



- ・クラウド型コンテンツサービスに関する著作権法上の法的リスク解消
- ・プラットフォームの競争環境の整備

デジタル創作基盤の強化

- 廉価なデジタル制作ツールやSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)の普及による二次創作の進展



- ・二次創作の円滑化のため、パロディやインターネット上の共同創作の法的課題の検討
- ・若手クリエーターの育成

戦略④ クールジャパン戦略

- 海外で人気が高い我が国のコンテンツ、ファッション、产品、食、伝統文化、デザインなどの「クールジャパン（素敵な日本）」を推進し、日本の経済成長につなげる。

◆重点施策

国際的イベントでの発信



日米桜寄贈100周年
(ポトマック河畔(ワシントン))



Japan Expo(パリ)

ブランドイメージ戦略
(ロゴマーク、ポータルサイト、クリエイティブ・ディレクター、アンバサダー)

クールジャパン関連イベント強化



(コ・フェスタ)



(メディア芸術祭)

日本の復興についての情報発信

発信

映像コンテンツ製作



対象国毎の海外展開戦略



日本が再び
立ち上がり
世界で輝く!

発掘・創造

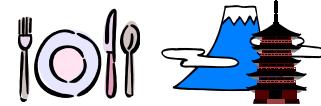
基盤整備

官民連携タスクフォース (重点国に在外公館を中心として設置)

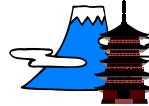
東日本の復興・再生 (伝統工芸品のブランド化)

拡大

日本ブランドの回復



(食)



(観光)



(ものづくり)

クールジャパン大賞 (仮称)による顕彰



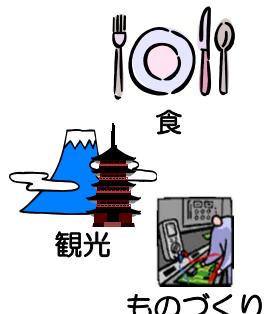
「知的財産推進計画2011」における東日本大震災への対応

- 「知的財産推進計画2011」は、政策推進指針（平成23年5月17日閣議決定）に基づき、「危機の中の危機」である東日本大震災発生後の新たな成長へ向けた国家戦略として、知的財産戦略を再設計・再強化したもの。
- 特に、「クールジャパン」は、未来に向けた創造的復興において大きな役割を果たす。国民が相互扶助の精神をもって取り組む姿は正に「クールジャパン」であり、こうしたプロセスを積極的に発信していくことが重要。
- 日本が再び立ち上がり、知的資産を活用して世界で輝けるよう、官民一体となって強力に推進。

◆直ちに着手する施策

日本ブランドの回復（クールジャパン戦略）

- ・日本食・観光に関するイメージの回復
(正確な情報発信、風評被害の防止、検査体制の整備、検査費用の支援)
- ・ものづくり支援(中小企業の支援)



知財に関する救済・相談（知財イノベーション競争戦略）

- ・震災対応専用窓口の設置と被災地域の相談窓口との連携
- ・産業財産権に関する手続期間の延長
- ・海外知財庁への緊急救済措置の要請
(米欧中韓を含む45カ国・地域が対応済み)



◆今後の復興に向けた施策

日本の復興についての情報発信（クールジャパン戦略）

- ・日本の復興キャンペーンの実施
(ロゴマーク、ポータルサイト)
- ・国内外イベントを通じた発信強化
- ・様々な機会・手段を活用した発信
(「文化交流使」、「クリエイティブ・ディレクター」や「アンバサダー」による発信)



日米桜寄贈100周年
(ポトマック河畔(ワシントン))

東日本の復興・再生（クールジャパン戦略）

- ・伝統工芸品のブランド化
(世界の有名ブランドやデザイナーが支援)
- ・地域の魅力・文化・産業を活かしたまちづくり
(アーティスト・イン・レジデンス、クリエイティブ拠点の整備)
- ・観光イベントへの支援



大震災の経験・教訓を踏まえた国際標準の見直し (国際標準化のステージアップ戦略)

知的財産関係での東日本大震災対応の主な取組例

日本の復興についての情報発信

○日本の復興キャンペーンの実施

国内外のあらゆるメディアを活用し、クールジャパンによる日本復興について情報発信（ロゴマーク、ソーシャルネットワーキングサービス）



○国内外のイベントを通じた発信強化

- ・ ジャナドリヤ祭（サウジアラビア/4月 来場者約30万人）
 - 写真展示、鎮魂のための太鼓演奏
- ・ カンヌ国際映画祭（フランス/5月 来場者約2.5万人）
 - 「ジャパン・ブース」の設置、復興イメージ映像の放映、復興レセプション“ARIGATO(ありがとう)”の開催



『今後の重要イベント』

- ・ ACTA（模倣品・海賊版拡散防止条約：仮称）署名式（仙台：調整中）
- ・ Japan Expo（パリ/6月30日～7月4日）
- ・ 日米桜寄贈100周年（ワシントン）



国内外における知財手続に関する緊急救済措置

○産業財産権に関する手続期間の延長

特定非常災害特別措置法に基づき、特許法等の法律又は政令で定められている期間内に手続ができなくなった場合に期限を延長する。

（例えば、特許の出願審査請求の場合には、3年以内に請求手続を行わないとの出願は取り下げられたものとみなされるが、今回の震災により期間内に手続ができなかった場合には、最長で本年8月まで延長できる。）

○海外知財庁への緊急救済措置の要請

特許庁から海外知財庁に特例措置を要請し、既に、米・欧・中・韓を含む45カ国・地域の知的財産庁が特例措置を実施。（手続期間の延長、延長に必要な料金の支払いの免除等）



ものづくり支援（中小企業の支援）

○長期・低金利の「東日本大震災復興特別貸付」を創設

- ・ 利用可能枠の拡大（最大7.2億円）
- ・ 貸付条件の緩和（金利を最大1.4%引下げ）

○金融機関からの借入に対し、別枠で保証する「東日本大震災復興緊急保証」を創設

- ・ 保証枠の別枠化
 - 無担保8千万円、最大2.8億円まで全額（100%）を保証。

○マル経融資の拡充・金利引下げ

○仮設工場・店舗の無償利用、復旧整備への補助

○雇用調整助成金、失業給付

○税制面での支援

被災地域の中小企業が再び立ち上がるよう支援策を抜本的に強化



知財に関する相談窓口の強化

○緊急救済措置に関する相談に適切に対応するため、「東日本大震災に関する手続相談窓口」を特許庁に開設（相談件数は179件）

○被災地域各県の「知財総合支援窓口※」は、上記特許庁の相談窓口と緊密に連携して、親身に相談に対応

※平成23年度から特許出願に不慣れな中小企業を支援するワンストップ相談窓口を、本年4月、全国47都道府県に設置した。先行技術調査や発明提案書の作成指導などを行って中小企業の権利取得を親身に支援する（「IPコンダクター支援（仮称）」）。

